

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	桐生大学短期大学部
設置者名	学校法人桐丘学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
桐生大学短期大学部	生活科学科	夜・通信	-	-	36	36	7	
	アート・デザイン学科	夜・通信	-	-	58	58	7	
(備考欄) 教職科目は除く								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバス検索機能により公表 (https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/syllabus/) 「WEBシラバス検索」から「実務経験のある教員の有無」で「有」を選択すると閲覧できる。
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	桐生大学短期大学部
設置者名	学校法人桐丘学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページの「役員・評議員名簿」にて公表 https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/financial.html
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	みどり市長	H30.5.27～ 任期無し	企画・調整 地域連携
非常勤	元桐生市教育長 元全国都市教育長 協議会副会長	R4.5.27～ R8.5.26	地域連携 中長期計画
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	桐生大学短期大学部
設置者名	学校法人桐丘学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法を項目として設定したシラバスを担当教員が作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書(シラバス)の作成過程 教務係より担当教員に入稿依頼後、科目担当が教員用WEBサービスにて登録を行う。一次締切後、各学科の教員間でシラバスチェックを行い、担当教員へ返却する。シラバスチェックの意見を修正の上、教務係で最終チェックを行い、学生へ公開している。 ・授業計画書(シラバス)の作成、公表時期 12月下旬 入稿依頼 1月中旬 一次締切 2月上旬～中旬 シラバスチェック期間 3月上旬 修正締切 3月下旬 公表 	
授業計画書の公表方法	授業計画書の公表方法
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各学生の学修成果に基づき、あらかじめシラバスにおいて設定した成績評価の方法や学生生活ハンドブック等に記載されている成績評価の基準により教員が成績評価を行い、教務係で点数と成績評価の相違がないか確認することで、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPA等の客観的な指標の具体的な内容(指標の算出方法)

【算出方法】

GPAは次の計算式によって算出される。

GPA＝「履修科目の単位数×GP」の合計÷履修科目の合計単位数

(小数点以下3位を四捨五入)

GPAは成績評価のよい科目が多いほど高くなり、成績評価の悪い科目が多いほど低くなる。

※成績評価が「欠席」および「資格なし」の科目も計算の対象とする。

GPAの計算対象となる科目は学部共通科目(教養科目)、専門基礎科目、専門科目、教職科目。

(GPAの種類)

学期 GPA	各学期で履修・修得した科目のみで計算
学年 GPA	当該学年で履修・修得した科目のみで計算
累積 GPA	これまで履修・修得した科目全てで計算

※累積GPAの計算では、計算対象とする成績評価は最終確定した成績だけで無く、それに至る不合格成績がある場合にはそれも含む。例えば、ある科目について、最初評価が「欠席」、再履修後の評価が「55点(D)」、再々履修で「61点(C)」の評価確定した場合に、「61点(C)」評価だけで無く、「欠席」、「55点(D)」も計算対象となる。

・客観的な指標の適切な実施状況

あらかじめ設定した算出方法により、GPAの数値を算出する。

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにて公表 https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定に関する方針の具体的な内容

各学科において、建学の精神に基づきディプロマポリシーを設定、公表している。

生活科学科

1. 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解している。
2. 生活科学の基礎となる衣食住に関する基本的なことがらについて、さらに生活を取り巻く社会的環境について、科学的に理解している。
3. 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関して基本的なことがらを理解し、さらにそれら相互作用について、理解している。
4. 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する学修を総合的に理解し、「健康・栄養」に係る現場での実践的に活用し、また問題を解決できる能力を修得している。

アート・デザイン学科

1. 「環境」や「コミュニケーション」の側面から、「人間の生活空間」について多面的に理解している。
2. 対象の理解をもとにして表現するための知識や技能、および選択した専門分野の知識や技能を修得している。
3. 実践的なデザイナーやアーティストとして活躍できるように、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を修得している。

・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

ディプロマポリシーと卒業要件単位数（62単位）を踏まえ、教務委員会、教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページにて公表

<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/cpdp/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	桐生大学短期大学部
設置者名	学校法人桐丘学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/financial.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/financial.html
財産目録	https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/financial.html
事業報告書	https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/financial.html
監事による監査報告(書)	https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/financial.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/ac_122/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 生活科学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/)
(概要) 私たちの生活を身近な問題から、グローバルなテーマに至るまで幅広く研究し、実践を重視して「健康」「栄養」の分野で活躍できる人材を育成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/cpdp/)
(概要) 1. 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解している。 2. 生活科学の基礎となる衣食住に関する基本的なことからについて、さらに生活を取り巻く社会的環境について、科学的に理解している。 3. 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関して基本的なことから理解し、さらにそれら相互作用について、理解している。 4. 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する学修を総合的に理解し、「健康・栄養」に係る現場での実践的に活用し、また問題を解決できる能力を修得している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/cpdp/)
(概要) 1. 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解できるよう「基礎科目」を配置する。 2. 家庭生活に対して、大きな影響を与える社会のさまざまな現象を科学的に理解するため、衣食住に関する基本的なことから学修し、さらにそれを取り巻く社会的環境について科学的に学修することを目的とする科目を「専門科目」の中に配置する。 3. 特に栄養士に必要な知識・技術を理解していくため、「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」に関する分野の科目、及びそれら相互の関係に関する科目を「専門科目」の中に配置する。 4. 基礎科目と専門科目に関する学修を統合し、社会で実践的に活用できる人材を育成するための科目を配置する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.kiryu-u.ac.jp/admission/policy/)
(概要) 求める学生像 私たちの生活を身近な問題から、グローバルなテーマに至るまで幅広く研究し、実践を重視して「健康」「栄養」の分野で活躍できる人材を育成します。その観点から生活を取り巻く諸問題に幅広い関心を持ち、主体的に研究できる意欲のある人材を求めています。 入学者選抜の基本方針 生活科学科では、栄養や健康について食の視点から科学的に解明でき、さらには地域社会でリーダーシップを発揮できるような基礎的教養の修得を重要視し、実践力のある魅力的な職業人としての栄養士の養成を目指します。そのため食品や栄養、人体に関する講義や実習、そして様々な活動を通して実践力を身につけていくのが特長です。それらの学習には基礎的な学力やコミュニケーション能力が必要であり、そのためには、

読む・書く・話す」の基本となる国語力等が不可欠となります。また、栄養学などの科目では生物をはじめとした理科の知識を基礎としていますので、これらのことを学ぼうとする意欲が、生活科学科での学修をより充実したものにします。

学部等名 アート・デザイン学科

教育研究上の目的

(公表方法：<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>)

(概要)

幅広い知識と視野の獲得、自らの関心に基づいて創作活動へ取り組むことができる力の育成、物事に対する洞察力を基礎とした創意溢れる表現力の探求を重視し、社会に貢献できる人材の育成。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/cpdp/>)

(概要)

1. 「環境」や「コミュニケーション」の側面から、「人間の生活空間」について多面的に理解している。
2. 対象の理解をもとにして表現するための知識や技能、および選択した専門分野の知識や技能を修得している。
3. 実践的なデザイナーやアーティストとして活躍できるように、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を修得している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/cpdp/>)

(概要)

1. アート・デザインの領域を担うものにとって必要な「人間の生活空間」についての理解、「環境」や「コミュニケーション」に関わる知識を修得するための基礎的な学習を目的とした「基礎科目」を配置する。
2. 「対象の理解をもとにした多様な表現」の体系的な学修を目的に、5分野から選択できる「専門科目」および分野を横断した共通の「専門科目」を配置する。
3. 実践的なデザイナーやアーティストとして活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、「専門科目」の中にそれまでの学習を統合・発展させる科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.kiryu-u.ac.jp/admission/policy/>)

(概要)

求める学生像

アート・デザイン学科では、幅広い知識と視野の獲得、自らの関心に基づいて創作活動へ取り組むことができる力の育成、物事に対する洞察力を基礎とした創意溢れる表現力の探求を重視し、社会に貢献できる人材の育成を行っています。そのため、知識・技術の習得について努力を継続し、創作活動に対する目標を明確に持ち、興味のある分野を深く探求できる人を求めています。

入学者選抜の基本方針

入学試験では、基礎的能力と本学への進学意欲・アート・デザイン分野への適性が主な評価の観点となります。基礎的能力とは高等学校での学習成果全般が対象となっており、短期大学での学習に共通して必要となる基礎的な力を示します。具体的には、各必修教科への習熟状況や出欠席数、課外活動への取り組み状況等が挙げられます。進学意欲とは、アート・デザイン分野や本学の教育環境に対する理解と関心を示し、適性とは、アート・

デザイン分野の学びに対応する能力(描写力、発想力等)を示します。進学意欲の向上と適性の獲得に有用な事として、高等学校における芸術教科、あるいは創造的な課外活動への積極的な取り組みを、一例として挙げる事ができます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	0人	—					0人
生活科学科	—	2人	2人	0人	2人	4人	10人
アート・デザイン学科	—	3人	2人	1人	0人	1人	7人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
2人			36人				38人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/kyouin/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活科学科	40人	42人	105%	80人	83人	103.8%	-人	-人
アート・デザイン学科	50人	55人	110%	100人	115人	115%	-人	-人
合計	90人	97人	107.7%	180人	198人	110%	-人	-人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活科学科	29人 (100%)	5人 (17.2%)	24人 (82.8%)	0人 (0.0%)
アート・デザイン学科	58人 (100%)	8人 (13.8%)	20人 (34.5%)	30人 (51.7%)
合計	87人 (100%)	13人 (14.9%)	44人 (50.6%)	30人 (34.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法等を項目として設定したシラバスを担当教員が作成している。
<ul style="list-style-type: none"> 授業計画書（シラバス）の作成過程 教務係より担当教員に入稿依頼後、科目担当が教員用WEBサービスにて登録を行う。一次締切後、各学科の教員間でチェックし、担当教員へ返却し、修正の上教務係で最終チェックを行い、学生へ公開している。 授業計画書（シラバス）の作成、公表時期 12月下旬 入稿依頼 1月下旬 一次締切 2月上旬から中旬 シラバスチェック期間 3月上旬 修正締切 3月下旬 公表

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
ディプロマポリシーと卒業要件単位（62単位）を踏まえ、教務委員会、教授会の議を経て学長が卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
桐生大学短期大学 部	生活科学科	62単位	有・無	単位
	アート・デザイン 学科	62単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
短期大学 部	生活科学 科	640,000 円	250,000 円	465,000 円	
	アート・ デザイン 学科	640,000 円	250,000 円	405,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前ガイダンスとスクーリング <p>入学予定者に行う入学前ガイダンスとスクーリングを各学科で実施している。大学入学前に基礎学力の維持・向上をはかり、スムーズに大学生活が送れるようにレクチャーしている。スクーリング期間には、課題でわからない部分などについて説明を受けることもできるような体制をとっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援室 <p>学習について不安を持っている新入生を対象に、先輩たちが学習について助言を行う学習相談会を開催するなどの学習に関する支援を行っている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>桐生大学短期大学部では学生支援センターが就職活動をサポートする体制をとっている。1年次の夏と冬に2度にわたり、キャリアガイダンスを実施し、また2年次の春に3回目のキャリアガイダンスとして、就職活動の取り組み方や注意事項をレクチャーしている。学生支援センターでは、いつでも学生が相談できる人員体制を整え、履歴書の書き方や面接の受け応え、電話のやり取りの注意点などを個々に伝えている。また、桐生ハローワークのスタッフの協力を仰ぎ、学生の就職相談に対応していただいている。本学に送られてきた求人票は、卒業学年の担任に渡し、学生に周知してもらう。また担任から学生に就職先を紹介することもある。大学等へ編入学を考えている学生には、担任を通じて情報を伝え、試験や面接等があれば、担任や学生支援センターの教員スタッフがアドバイスを行う。大学に送られてきた就職情報誌等は、本学11号館1階の学生支援室前にて、平面状に並べ、学生の目に触れるようにしている。学生支援センターでは、都市部で働くこともさることながら、群馬県や栃木県といった故郷に根を下ろし、地域のためになる会社や組織で働くことが大事であることを伝え、また社会で生きていくとき、正社員として働く場合と、非正規社員として働く場合とではさまざまな点で違いがあり、正社員になることをまず一つ目の目標にするよう指導している。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) ウェルネスセンターにおいて次のことを実施している。①学生相談(カウンセリング)、②救護室業務、③感染症対策、④健康管理指導、⑤学生定期健康診断実施、⑥その他(具体的対応)</p> <p>①学生からの相談に養護教諭有資格者2名(いずれも非常勤)、各学科教員にて対応している。専用相談室を設けている。また、相談受付は専用携帯電話にても行っている。</p> <p>②大学管理下における学生の外傷・疾病に対応するため、救護室2部屋を設置している。また教員15名(内:看護師7名含む・養護教諭2名は相談業務と兼務)で対応している。</p> <p>③感染症対策として(1)抗体価検査(麻疹、風疹、水痘、ムンプス、B型肝炎ウイルス)(2)予防接種の実施(インフルエンザ)(3)手洗いおよび学内の除菌等の感染予防の指導を行っている。</p> <p>④健康管理指導として、健康ミニガイド(冊子)の作成・配付を行っている。</p>

- ⑤健診結果について、学生係より学生の就職活動時に使用することを目的に無料で3部まで発行している。
- ⑥その他、自動販売機によるマスク・ナプキンの提供、便座除菌剤の提供、日赤が実施する献血の補助作業を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	桐生大学短期大学部
設置者名	学校法人桐丘学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		25人	18人	43人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	12人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				43人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨

学生認定の取消しを受けた者の数

- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

- (2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	人	一人	0人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	人	一人	0人
計	人	一人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

- 上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及び専 門学校（修業年限が2年以下のもの に限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

- (3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）

の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人

G P A等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F210310101905
学校名	桐生大学短期大学部
設置者名	学校法人桐丘学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		25人	18人	43人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	12人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				43人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	—		0人
計		—	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。